

学校自己評価書

奈良学園幼稚園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育 活動 に 関 す る も の	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②新幼稚園教育要領実施の趣旨と内容の理解のための具体的実践を積む。 ②新教育要領実施に向け「建学の精神」を具体化する教育計画を作成する。 ②④指導計画の改善を図るために、指導の過程についての反省や評価を行い改善に生かす。	・趣旨の理解のための研修会に参加した。その中で学んだ「資質・能力」の3つのこと(気付く・工夫する・頑張ること)を軸に保育を点検したり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をあてはめ、保育活動がどうであったかを見直したりした。意識して保育に取り組むようになった。 ・新教育要領や「建学の精神」を踏まえ、現状及び将来を見据えた教育課程を作成し、実践と検証に努めた。 ・毎月末にその月の指導の反省と翌月の指導計画の検討について、職員間で協議する時間を確保することで、発達段階に応じた指導の工夫ができるようになった。	B	・要領理解のための保育の点検や見直しについては今後も行い、教職員間で共通理解していく必要がある。 ・指導計画については、月の保育の反省と翌月の指導計画について協議し合うことで、教員相互が発達段階を理解しながら保育を進めることができた。 ・日々の保育に対する評価を指導案に記録を確実にし、週明けに提出し報告・認め合ってきた。 ・主体的・対話的で深い学びとするための保育とは何か、常に講話してきた。	・要領理解については、「10の姿」を念頭において子どもたちの育ちの方向性を確認し、教育課程や指導計画の見直しに結び付ける実践を重ねていく。 ・新教育要領から子どもたちの遊びを読み取り、一人一人の育ちや課題次に必要な経験を促すための環境構成や援助について捉え、遊びを通してどう育てていくかを計画できるようにしていく。無糖隆氏の「幼稚園教育要領ハンドブック」を購入し各担任に配布、重要項目を読んで知らせていった。
		② 教育計画の作成					
		③ 教育課程の編成					
		④ 教育活動の評価					
	(2) 保育指導	① 保育指導計画の立案	①小学校以降の教育の生活や学習の基盤につながることを意識した幼稚園3年間の指導計画を作成する。 ①幼稚園から高校専門までの発達や学びの連続性を示した「3+4-4-4カリキュラムルートマップ」を作成し、保護者に提示する。 ③幼児の体力・運動能力の現状を把握し、体育の先生や外部専門コーチの指導を得ながら運動能力向上に向け取り組む。 ③外国語活動を充実する。(工夫と改善) ③“幼児期の終わりまでに育ってほしい力”について実践と検証を行う。	・豊富な体験を通した学びの基礎や非認知能力を育てることが小学校の教科の基礎につながることを共通理解しながら短期・長期の指導計画を作成した。 ・「3+4-4-4カリキュラムルートマップ」を作成し、保護者に提示した。 ・体育の先生による毎週1回の異年齢交流の場であるうきうきタイム・学年別の10分間体育、外部コーチによるスポーツ教室・水泳教室を計画的に実施した。結果、体を動かすことが好きな子が増えた。 ・ALTによる英語では、事前に打ち合わせを行い、内容の工夫をした。歌やゲームなど楽しんで参加出来るよう。 ・外国人保護者による英語の時間を年間5回実施した。 ・日々の実践記録から振り返り、要領理解に努めた。	B	・主体的な遊びや生活を通して、好奇心や意欲・粘り強さ・協調性など非認知能力を育てるための環境構成や援助の工夫に努めた。 ・外部コーチによる指導は、楽しく運動に参加しながら体力の向上に繋がった。 ・学年別の10分間体育は、年度当初から担当教員が担任をもつことになったため継続して実施することが困難であった。 ・ALTによる英語の時間は、楽しい遊びやゲームを主に取り上げたことで年少の子どもたちも喜んで参加することができた。 ・保護者による英語の時間では、ゲームや歌・アート・食などを通して他国の文化や言語に触れ、異文化に関心をもつことができた。	・小学校教員と連携しながら、小学校低学年の教育内容を知り、育てたい力を明確にしていく。 ・運動能力向上に向けては、次年度も計画的に実施していく。また、親子触れ合い活動も取り入れ体を動かして遊ぶことの大切さを啓発していく。 ・外国人保護者の英語の時間を継続して実施する。 ・食育は、生きる力の基礎となることも踏まえ、栽培活動にも力を入れ、将来の力の援助とする。
		② 学習内容の精選					
		③ 指導方法の工夫改善					
		④ 評価					
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	③魅力ある園行事を創造する(内容の工夫と改善、保護者の教育力を生かす。)	・読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ、声楽家によるコンサート、外国人保護者による英語教室等、保護者の教育力を保育に生かすことができた。親子で体を動かす遊びやクリスマスツリー制作等、親子で触れ合う時間を保育の中に取り入れた。親も子どもも楽しい時間を過ごせた。	A	・本物との出会いは、子どもの心を揺り動かし、楽しく参加することができた。事前の打ち合わせを綿密にしたので、当日の流れもスムーズであった。 ・親子の触れ合い活動は、親子が愛情を感じ、笑顔溢れる時間となった。	・園行事については、子どもにとって意味ある体験となるよう内容の精選と工夫をしていく。 ・合同運動会や尚志祭の行事についても、ニーズに合わせ新しい方向性を模索していく。
		② 学級活動・学級経営					
		③ 園行事					
		④ 児童・生徒会活動の活性化					
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	③遊びの充実を図る。(時間の確保と学びを育む環境構成と援助の工夫)	・主体的な遊びの時間の保障に努め、遊びの中の学びを生み出すための環境構成と援助の在り方について、日々の保育の振り返りや公開保育を通して学び合った。保育の中で工夫しようとする姿につながった。 ・県の就学前アドバイザーを招いて研究保育を行い、指導方の改善点や新教育要領の趣旨の理解について学ぶことができた。	B	・遊びの重要性を共通理解できたが、行事等と関わって、遊びを継続して発展させる十分な時間が確保できなかった。 ・研究保育は、一人の教員が年間2回実施することができた。指導を受け、遊びの中の学びを生み出す環境構成や援助の在り方について工夫・改善に努める姿がみられた。	・21世紀型スキルを育むためには遊びが重要であることを教員間で再確認し、遊びが継続発展できるよう時間と場を位置付けていく。 ・記録や保育カンファレンスを通して日々の保育の振り返りを大切にし、育ちを促す環境構成や援助について実践できるようにしていく。
		② 学習内容の精選					
		③ 指導方法の工夫改善					
		④ 評価					
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①一人ひとりが輝く保育の構築に努める。	・多国籍の幼児の受け入れと支援を必要とする幼児の支援を行い、インクルーシブな取り組みを進めてきた。違いを認め合う感性を育む経験となった。	B	・いろいろな国の人とつながり合う喜びや言葉・文化に触れ親しむ機会となった。 ・支援が必要な幼児が二名いることで、他の園児の人権感覚を育てる機会をたくさん得た。	・国際交流の機会や異年齢交流の時間を計画的に指導計画に取り入れる。 ・一人一人の個性と幼児理解が、まだまだ十分であるとは、言えない。研修を積極的に行いたい。
		② 保育・学習内容の精選					
		③ 指導方法の工夫改善					
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥園内体制の確立(園内での取り組み、情報共有状況、教育相談体制の活用状況) ④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上) ⑥遊びや生活の中でのトラブルに対する教師の適切な関わりと保護者との情報共有	・自然と触れ合う機会や小動物や植物の世話を通して命の大切さに気付いたり、異年齢との交流や連携行事を通して、優しさや思いやりの気持ちを育むようにすることを指導計画の中に位置づけ実践した。 ・祖父母参観やミニ運動会の行事後のアンケート及び教育アンケートを実施した。 ・トラブルが起こった時は、当事者双方の思いを聞き、仲立ちとなりながらより良い解決ができるように努めた。また、保護者にも伝え、情報を共有しながら良好な関係がもてるように努めた。	B	・夏野菜栽培や小動物との触れ合いや世話を通して命あるものを大切にしようとする気持ちを育むことができた。 ・異年齢交流活動を通して年長者から優しさや思いやりの気持ちを受けた子どもたちは、園でも自分より小さい子に優しく接する姿がみられるようになった。 ・園便りやクラス便り、科学の不思議の発行や園長ブログ及びアンケート調査を行うことで保護者との連携ができた。 ・トラブルに対しては子ども・保護者と丁寧につなぐことに努めた。	・発達段階に応じて、計画的に人と関わる経験や動植物との触れ合いを取り入れていく。 ・アンケートの課題については真摯に受け止め、改善策を見だし実践につなぐようにしていく。回収率は70%程度である。100%に近づくよう回収の方法等、工夫が必要である。
		② 問題行動の指導					
		③ 教育相談・幼児理解					
		④ 家庭との連携					
		⑤ 関係諸機関との連携					
⑥ いじめの問題への取組							
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	③幼・小内部進学委員会を充実し、幼・小の教員が連携し、内部進学にふさわしい園児の力を見極め、育てていく。	・幼・小内部進学委員会は、幼小双方の教員が観察・記録・協議等、協力しながら計画的に実施できた。	B	・幼・小教員が連携を密にし、園児の実態について相互理解を深め、内部進学にふさわしい園児の力を見極めることに努めた。	・国際交流の機会や異年齢交流の時間を計画的に指導計画に取り入れる。 ・年中組からの問題が、引き続き有り、内部進学低下に繋がった。	
	② 指導方法の工夫改善						
	③ 内部進学						
	④ 家庭との連携						
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	②配慮が必要な園児の現状・指導方針について職員間で共通理解する。(共通理解の状況) ①個に応じた指導についての研修を行い、視覚教材の工夫等、一人ひとりの困り感に応じた指導の工夫に努める。	・公開保育を通して子どもの様子を観察したり、研修を通して、発達課題や支援の在り方について共通理解できた。 ・配慮が必要な子どもには、視覚教材を用いて見通しがもてるようする等、困り感に応じた支援に努めた。	B	・奈良幼の特別支援教育研修会に全教員が参加し、支援の在り方について学んできた。 ・配慮を要する幼児には、担任が視覚教材を作成して活用したり、興味のある遊びを見付け、取り組ませたりしながら、困り感に応じて関わることに努めた。 ・支援を必要とする幼児とクラスのこども達の温かい真心を育ててきた。	・園外の研修会に全教員が積極的に参加し、ケースに応じた支援の在り方等について学び、効果的な指導ができるように研鑽を積みたい。 ・今後もインクルーシブな教育を中心に、特別支援教育を一人一人の幼児理解とともに行いたい。	
	② 配慮が必要な幼児の共通理解						
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係機関との連携						

学校自己評価書

奈良学園幼稚園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 園長のリーダーシップ	②④所属長方針を示し、学年や分掌ごとの重点目標を明確にもつ。	・学年別に重点目標と具体的方策をもち、実践に取り組んだ。職員会議や日々の情報交換の場、園内研究会を通して、教員が共通理解しながら進めることができた。 ・校務分掌では、合同運動会や尚志祭委員等、他校種と連携しながら進めることができた。	B	・重点目標と具体的方策に基づき実践し、学期末に成果と改善点について振り返り、次学期の取り組みに生かすようにした。 ・校務分掌では、他校種と連携しながら、それぞれの行事や委員会を無事に進めることができた。	・今後も園内研修等を通して、幼稚園全体で保育の質の高まりやともに学び高め合う教師集団を目指し取り組んでいく。 ・教員各自の保育の資質を高めるため積極的に園外の研修会や他園への参観を促したい。
		② 園経営目標・方針					
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施 ② 園内研修 ③ 保育研究 ④ 園外の研修への参加 ⑤ 研修成果の普及	②新教育要領について、全体研修や個人研修を実施し、研究した内容を具体実践につなぐ。(研修の状況) ①②③教職員の研修体制の見直しと効果的な園内研修体制を構築する。(園内研修の内容と実施回数)	・園内外の研修に参加し、新教育要領のポイントについて学び合った。個人研修に於いては、研究主題を定め、それに基づいた援助の在り方や時期にあった環境づくりについて実践を進めてきた。1年間の成果を紀要としてまとめる予定である。 ・園内研修は、教員1人につき、年間2回実施した。公開保育の後は、ビデオを活用して振り返り協議を深めたり、アドバイザーの指導を受けたりした。付箋を活用した協議は有効であった。	B A B	・新教育要領の理解については、園内研修時にビデオや写真を通しての研修や付箋を活用して集まった意見を観点別に分類することで理解を深め合う協議ができた。 ・園内研修で、短大の磯部先生を招聘し、ピオトープの管理と活用について実践も交えながら指導していただき、知識を深めることができた。	・研修については、見通しをもった計画を行い、短大等の先生にも参加を依頼し、研究の中味を深めていきたい。
(3) 安全管理	① 園安全計画の立案 ② 園防災計画の立案 ③ 危機管理体制の整備 ④ 安全指導の工夫改善 ⑤ 家庭との連携 ⑥ 関係機関との連携	④危機管理マニュアルの工夫改善(アレルギー対応・熱中症マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と(実施回数))	・危機管理マニュアルや園安全計画を作成し、全教職員が危機管理意識をもつようにした。アレルギーの子については、保護者に学校生活指導管理表や食物アレルギーに関わる内容について提出してもらい、教職員で共通理解しながら取り組んできた。 ・救命講習会に園教職員が参加し、安全意識の高揚に努めた。合同避難訓練を2回実施した。	B	・毎月「安全の日」を位置づけ安全点検を行った。また、園内での避難訓練を実施するよう計画したが定着はできなかった。 ・園の玄関にインターホンを設置し、日々玄関を施錠することで安全管理に努めた。 ・預かり保育の時間帯で、防犯自動システムが、解除になっているときがあった。	・合同避難訓練の他、園内避難訓練を設けた。毎月の「安全の日」に行う等して、継続実施できるようにしたい。 ・防犯、安全については、職員研修も含め、もう少し強化したい。	
(4) 保健管理	① 保健計画の立案 ② 心のケアや健康相談の体制の整備 ③ 健康観察、健康管理能力の育成 ④ 関係機関との連携 ⑤ 学校給食の衛生管理	②教育相談体制の構築(教育相談活用状況) ③県教育委員会の事業である「元気なならっこ約束運動」に取り組み、保護者とともに生活習慣の自立を促す。	・登美ヶ丘全体のスクールカウンセラーに保護者が定期的に相談を受けた。進路を考えるきっかけになった。 ・夏休み期間と1月に「元気なならっこ」約束運動に取り組んだ。夏は84%、冬は55%回収率であった。 ・朝の挨拶当番が、定着し、子どもたち自ら、大きな声で挨拶が、出来るようになった。 主権者側より「頑張ってるシールを貼ったで賞」を受賞した。また、「感謝状」を受け取った。	B A	・発達に課題を持つ幼児の保護者がカウンセラーに定期的に相談を受けたことで、本人に相応しい進路を考えるきっかけになった。 ・スクールカウンセラーに保護者向け教育講演会をしていただいたことで、広くカウンセラーの存在を知っていただく機会となった。 ・約束運動に取り組むことで、生活習慣の自立につながった。	・スクールカウンセラーの相談を活用できるよう、状況に応じて園が繋いでいくように努める。 ・約束運動に多くの子どもが継続して取り組めるよう保護者に啓発していく。 ・生きる力に繋がる、食育を積極的に行っていきたい。	
(5) 地域等との連携	① 園情報の発信 ② 園(保育)公開 ③ 家庭・地域との連携 ④ P T Aの活性化 ⑤ 校種間連携 ⑥ 課外講座等	①園情報の積極的な発信(たより、ブログ、HP発信状況) ⑤幼小連携計画立案と実践の蓄積(計画作成の有無と実践の状況) ⑥預かり保育の円滑な運営 ⑦サッカースクールの充実 ④園と保護者の連携の活発化(行事の企画及び協力と実施内容)	・HPの定期的な更新や園長ブログ、園・学級便り、また園活動写真の掲示など、情報発信に努めた。 ・幼小内部進学委員会を通して計画的に立案し、小学校教員による保育参加や園児の小学校での保育体験等、実践を重ねた。 ・預かり保育の指導計画を作成し、家庭的な雰囲気の中で、季節の制作を楽しんだり異年齢が交流したりしてゆったりとした時間を過ごせた。 ・夕涼み会や親子制作等、保護者と園が協力して取り組み、子どもの笑顔を輝かせた。	A A A B	・写真なども活用し、日常の園児の姿を理解してもらいやすいように工夫した。 ・小学校の教員による絵画活動は、園児が小学校教員に親しむ機会となった。 ・小学校準備講座を通常保育の時間に位置付けてもらったことで、年長児全員が小学校授業体験を得ることができた。 ・預かり保育者を3人にしてもらったことで、保育内容の充実と安全面での配慮が行き届いた。 ・夕涼み会・栽培活動・親子制作・環境整備・ミニ運動会の手伝い等、積極的に支援していただき、充実した活動が展開できた。	・幼稚園教育の理解を促すような発信となるよう内容の工夫をしていく。 ・小学校教員との連携・協力体制を整え、内部進学に繋がるような内容を考えていく。 ・預かり保育については、通常保育の教員と報告・連携を密にし、園児が安心して過ごせるようにしていく。また、保護者への連絡事項も丁寧に行う。 ・今後も保護者の協力を得ながら、充実した保育が展開できるようにする。	
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備 ② 施設設備の有効利用 ③ 施設設備の管理	①整った教育環境の中で生活できるように、安全点検と日ごろの整理・整頓に努める。	・毎月10日を安全点検の日とし、施設・設備の点検を行った。また日常的に、園舎内外・保育室の整理整頓に努めた。 ・総合遊具の塗装・砂場の砂の補充をした。	B B	・多忙になると保育室等の整理・整頓を怠ることがあった。幼稚園は環境による教育であることを自覚し、教育環境を整えていく必要がある。	・園児が安全に楽しく園生活を過ごせるよう毎月の安全点検は、欠かさず行っていく。	
(7) 情報管理	① 公文書の作成 ② 個人情報の管理・保護	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	・USBや個人記録等の取り扱い等、各教職員に個人情報の取り扱いについて徹底できた。	A	・個人情報の重要性を周知してきたため、取り扱いに対する意識は高くなり、漏洩はなかった。	・今後も教職員一人一人が自覚と責任をもち、管理や取り扱いに十分注意していく。	
(8) 児童募集・広報	① 広報活動の充実 ② 志願者数増の取組	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換(広報活動の状況)	・見学会・説明会・体験会や塾での説明会など、計画的に実施できた。内容では、説明と共に在園児の発表やビデオを活用し、日常の保育の様子などを見て頂いた。 ・未就園児対象のわくわくルームへの参加の呼びかけのチラシ持参の範囲を広げた。多方面からの参加につながった。	B A	・園児の発表や映像を通じたアピールは、園の特徴や教育方針が伝わりやすく、園理解につながった。 ・ワクワクルームでは、親子で楽しんでもらえるよう内容を工夫したことで継続しての参加者が増えた。結果、3歳児の定員充足・2歳児保育入会者の増加を得た。	・園児の発表や映像を通じたアピールは、園の特徴や教育方針が伝わりやすく、園理解につながった。 ・ワクワクルームでは、親子で楽しんでもらえるよう内容を工夫したことで継続しての参加者が増えた。結果、3歳児の定員充足を得た。	